

## 産後ケア事業をご利用ください

産後は心もからだも不安定になりがちです。『お産と育児の疲れで体調がすぐれない』『授乳について吸わせ方や抱き方を教えてほしい』『赤ちゃんのお世話について教えてほしい』など、そんなときに安心して子育てができるよう、医療機関やご自宅で母子のケアを受けられる産後ケア事業をご利用ください。

### ○利用できる方

市内に住所がある心身の不調や育児不安があるお母さんと赤ちゃんで、出産後3か月未満(一部医療機関は4か月未満)、訪問は出産後1年未満までの方  
 ※医療行為が必要な場合は、利用できません。

### ○内容

	宿泊型	日帰り型	訪問型
ケアの内容	市と契約している医療機関に宿泊または通所※1		ご自宅に助産師が訪問
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さんの健康管理や乳房ケア</li> <li>・赤ちゃんの発育や授乳の様子、体重や排便のチェック</li> <li>・授乳や沐浴方法、育児の相談など</li> </ul>		
利用料金※2	各医療機関が定めた額の1割		1回1,000円(2時間程度)
利用日数※3	宿泊型・日帰り型・訪問型を合わせて5日まで		

※1 利用できる時期や時間は各医療機関により異なります。詳細は、健康推進課までお問合せください。

※2 生活保護世帯は、利用料金が免除になります。

※3 宿泊型1泊2日利用の場合、利用日数は2日間となります。

### ○利用方法

事前に申請が必要です。健康推進課に電話連絡のうえ、親子(母子)健康手帳を持参し下記窓口にお越しください。

**問** 総合保健福祉センター(かがやき)健康推進課母子保健G ☎54-7121

## 下水道工事のお知らせ

公共下水道工事を下記のように行います。工事に伴う交通規制等で付近にお住まいの方、通行される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ○工事場所

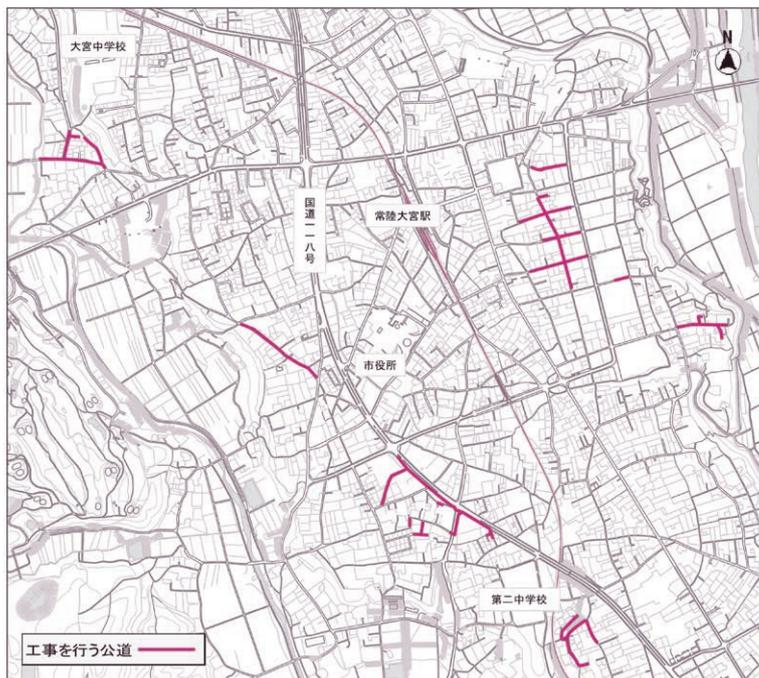
南町、抽ヶ台町、下町、宇留野、上村田、石沢地内

### ○工事期間

令和4年9月～令和5年3月まで

### ○規制時間

9:00～17:00



**問** 上下水道部施設管理課下水道G

☎52-0427 FAX 52-0331